

# アリナミンA アリナミンA50

## 【使用上の注意】

## 【解説】

共通事項解説はこちら

### △使用上の注意



#### 相談すること

- 1.服用後、次の症状があらわれた場合は副作用の可能性があるので、直ちに服用を中止し、この文書を持って医師、薬剤師または登録販売者に相談すること

関係部位	症 状
皮 膚	発疹・発赤、かゆみ
消化器	吐き気・嘔吐、口内炎

- 2.服用後、次の症状があらわれることがあるので、このような症状の持続または増強が見られた場合には、服用を中止し、この文書を持って医師、薬剤師または登録販売者に相談すること

軟便、下痢

- 3.1カ月位服用しても症状がよくならない場合は服用を中止し、この文書を持って医師、薬剤師または登録販売者に相談すること

### <用法・用量に関する注意>

#### (1)アリナミンA

小児に服用させる場合には、保護者の指導監督のもとに服用されること。

#### (2)アリナミンA

#### (1)アリナミンA50

用法・用量を厳守すること。

### <成分に関する注意>

本剤の服用により尿が黄色くなることがあります、リボフラビンによるものなので心配ありません。

### 保管および取扱い上の注意

#### アリナミンA

#### 【ビン入り品、分包品について】

- (1)小児の手の届かない所に保管すること。

- (2)使用期限を過ぎた製品は服用しないこと。

#### 【ビン入り品について】

- (1)直射日光の当たらない湿気の少ない涼しい所に密栓し、箱に入れて保管すること。

- (2)他の容器に入れ替えないこと（誤用の原因になったり品質が変わる）。

- (3)ビンの中の詰め物は、フタをあけた後はすること（詰め物を再びビンに入れると湿気を含み品質が変わるものとなる。詰め物は、輸送中に錠剤が破損するのを防止するためのものである）。

- (4)服用のつどビンのフタをしっかりとしめること（吸湿し品質が変わる）。

本剤の服用により、人によってはこれらの症状があらわれることがあります。このような症状があらわれた場合には服用を中止し、医師、薬剤師または登録販売者に相談していただくための注意です。

これらの症状は、服用を一時中止すれば消失するのですが、症状の持続または増強が見られた場合には、他に原因があることも考えられるので、医師、薬剤師または登録販売者に相談していただくための注意です。

1カ月位服用しても症状がよくならない場合は、他に原因があることも考えられます。症状がよくならないまま服用を続けると悪化することも考えられるため、医師、薬剤師または登録販売者に相談していただくための注意です。

共通事項解説〔6〕参照

共通事項解説〔7〕参照

体内に吸収されたリボフラビン（ビタミンB<sub>2</sub>）は、一部がビタミンB<sub>2</sub>のまま尿中に排泄されます。ビタミンB<sub>2</sub>は黄色の蛍光を発するため、尿が黄色になります。

共通事項解説〔10〕参照

共通事項解説〔14〕参照

共通事項解説〔9〕参照

共通事項解説〔11〕参照

共通事項解説〔12〕参照

共通事項解説〔13〕参照

(次頁につづく)

【使用上の注意】

【解説】

共通事項解説はこちら

(5)箱とビンの「開封年月日」記入欄に、ビンを開封した日付を記入すること。

共通事項解説〔15〕参照

(6)一度開封した後は、品質保持の点から開封日より6ヵ月以内を目安になるべくすみやかに服用すること。

共通事項解説〔16〕参照

分包品について

(1)直射日光の当たらない湿気の少ない涼しい所に保管すること。

共通事項解説〔9〕参照

(2)1包を分割して服用した残りは、袋の口を折り返して保管し、4日以内に服用すること。

1包を分割した場合には、残った医薬品の品質保持の点から、袋の口を折り返したりして、便宜的に保管することができますが、これも長期間おきますと湿気などで医薬品の変質などの原因になります。もし服用する場合には4日以内に服用してください。

アリナミンA50

(1)直射日光の当たらない湿気の少ない涼しい所に密栓して保管すること。

共通事項解説〔9〕参照

(2)小児の手の届かない所に保管すること。

共通事項解説〔10〕参照

(3)他の容器に入れ替えないこと（誤用の原因になったり品質が変わる）。

共通事項解説〔11〕参照

(4)ビンの中の詰め物は、フタをあけた後はすること（詰め物を再びビンに入れると湿気を含み品質が変わるもとなる。詰め物は、輸送中に錠剤が破損するのを防止するためのものである）。

共通事項解説〔12〕参照

(5)服用のつどビンのフタをしっかりとしめること（吸湿し品質が変わる）。

共通事項解説〔13〕参照

(6)使用期限を過ぎた製品は服用しないこと。

共通事項解説〔14〕参照

(7)箱とビンの「開封年月日」記入欄に、ビンを開封した日付を記入すること。

共通事項解説〔15〕参照

(8)一度開封した後は、品質保持の点から開封日より6ヵ月以内を目安になるべくすみやかに服用すること。

共通事項解説〔16〕参照